

令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況（市長事務部局）

監査テーマ：地域経済の活性化及び雇用の創出に関する施策の財務事務の執行について

令和7年10月末現在

指摘区分 結果	報告書 ページ 意見	所管課名	対象事業	指摘事項	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況	
	21	120	観光課	八戸都市圏交流 プラザ事業	施設使用負担金の見直し について	管理運営業務委託において、施設使用負担金として、毎月、固定額と変動額を受託者に納付してもらっているが、そのうち変動額について、売上に応じた金額を負担してもらう委託契約となっている。オープンから新型コロナウイルスの影響を受けており、通常の売上金額の水準が不明だが、売上金額の水準が安定してきた際には、施設使用負担金の水準について、どの程度負担してもらうか、について、適宜、見直しを検討すべきである。	令和7年度からの施設使用負担金について、固定額は従来どおりの250,000円とし、変動額は月間総売上から5,000,000円を控除した額の100分の3に相当する額に変更した。	措置済
26		160	水産事務所	水産業復興ビジョンの推進	八戸地域における水産物の生産・流通に関する業務継続計画(BCP)について、耐震化に関する記載が実態と合っていないことから、実態に合わせて改訂する必要がある。	八戸地域における水産物の生産・流通に関する業務継続計画(BCP)について、耐震化に関する記載が実態と合っていないことから、実態に合わせて改訂する必要がある。	耐震化に関する記載内容を更新し、机上訓練によって明らかとなった問題点等を反映させる改訂を、令和7年3月に実施した。	措置済